

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2950号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955  
発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

雪化粧



### もくじ

随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	活 動	活 動
先人達の熱い思い「都農魂」……………	町村Navi……………	足元を見つめ直し、未来あるまちづくりを目指す―北海道白糠町……………	経済・財政一体改革推進委員会で戸田行政委員会委員が意見陳述……………	都道府県町村会正副会長交流会を開催―自治功労者81名を表彰……………
			(8)	(2)
			(14)	(10)
				(16)

### ◎写真キャプション◎

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送先：全国町村会・広報部

### コラム

## 国土形成計画の静かな大転換

作新学院大学経営学部特任教授 橋立 達夫

地方創生は、あくまで地方の最前線での活き活きとした暮らしの裾野の上に築かれるものでなければならぬ。その意味で、国の地域政策の軸は、大都市の国際競争力を高めようとする一方、地方における集落の消滅をやむなしとするような「選択と集中」ではなく、「共生と対流」であるべきと想っている。

昨年2月から栃木県の推薦を受けて、国土交通省首都圏整備局による「首都圏広域整備計画」のアドバイザーとして、意見を述べる機会をいただいた。そのことを強く訴えてきた。そして「共生と対流」といっても、地方の生活を支えるには、どこにでもある日常生活圏内もしくは近傍でのまちとむらの交流、たとえば週報2945号に岡崎先生が書かれた、福島県只見町の買い物支援パスのような、「小さな共生と対流」が必要なことを提起した。

「首都圏広域整備計画」で、小さな拠点と小さな集落との共生と対流のようなミクロな視点を導入するのは困難とも思われたが、やがて計画案は変わってきた。まず序文から「選

択と集中」が消え、「共生と対流」に軸が移ってきたのである。そしてこの考え方は、国土形成計画にまで波及し、変化として表れた。昨年8月に閣議決定された「国土形成計画(全国)」には、「小さな拠点」と集落の関係についての記述とその模式図が2か所に入り、模式図には「集落地域においては居住機能の集約までを本来的な目的としない」というキャプションが入った。さらに「都市と農山漁村の相互貢献による共生」という言葉も入れられた。こうした考えが、今後の国土形成の指針として打ち出されたのである。あまり世に喧伝されていないが、国土政策の画期的な大転換が静かに行われたと考えて良いのではないかと思う。

昨今の政治情勢から見ると少し半信半疑ではあるが、これからの「地方創生」が、この新しい国土形成計画の方針の下に展開されるのであれば、地方の最前線での活き活きとした暮らしのイメージが見えてきそうな気がする。

# 都道府県町村会 正副会長交流会を開催

— 自治功労者81名を表彰 —

全国町村会



全国町村会は1月28日午後3時から、東京・永田町の全国町村会館で都道府県町村会正副会長交流会を開催し、自治功労者の表彰などを行った。

交流会には、各都道府県町村会の正副会長、事務局長など約170名が出席。はじめに藤原忠彦全国町村会長（長野県川上村長）の挨拶があり、続いて来賓として出席した土屋正忠総務副大臣、飯田徳昭全国町村議会議長会会長から祝辞が述べられた。

この後、表彰式に移り、自治功労者として、81名（町村長（3期）63名、退職町村長18名）の表彰が行われ、被表彰者を代表して滋賀県豊郷町長・伊藤定勉氏に藤原会長から表彰状と記念品が贈呈された。

表彰式の後、東京大学名誉教授・御厨貴氏から「安倍政権のゆくえ」と題する講演が行われた。

## 活 動

## 会長あいさつ

## 一億総活躍社会の実現に全力で取り組む



全国町村会長 藤原 忠彦  
ふじはら ただひこ

村自治の振興発展に向けた活動の充実につなげていただきたいと願っております。

また、本日は、自治功労者の表彰を行うこととしております。表彰を受けられる皆様におかれましては、町村自治の振興発展に貢献された功績が評価されたものであり、心からお祝いを申し上げます。

東日本大震災から間もなく5年が経とうとしております。発災からこれまで集中復興期間として、特例的な制度や財政支援が講じられる中、被災地においては、復興に向けて懸命に取り組んでこられました。しかし、未だ20万人近い方々が避難を余儀なくされているほか、原発事故の影響を受けた地域では、復旧・復興事業が進展していないなど、依然として厳しい状況にあります。全国町村会といたしましては、引き続き職員派遣などの人的支援をはじめ、復興に取り組む町村を支援するとともに、復興が終了するまでの間、万全の予算措置を講じるよう、政府に求めたいと考えております。

さて、安倍内閣におかれましては、一億総活躍社会の実現を内政の重要課題に掲げているところであります。そのメインエンジンである地方創生なくして一億総活躍社会の実現はありません。私も町村長は、熱意ある地方の創意工夫を応援するとしている政府の取り組みと十分に連携し、自らの地域は自らが決めるといふ決意を新たに、全力でこの課題に取り組んでいかなければなりません。

また、町村が自主性・自立性を発揮して、様々な施策を実施していくためには、財政基盤の強化が不可欠であり、安定的な自主財源が確保されなければなりません。昨年末決定されました、平成28年度の地方税制改正及び地方財政対策につきましては、極めて厳しい状況の中、高市総

務大臣をはじめ、本日ご臨席の土屋総務副大臣にも大変なご尽力をいただき、我々が概ね納得できるものとなりましたが、財政力の弱い町村にとって生命線とも言つべき地方交付税総額の確保等については、今後も強力に訴え続けていかなければならないと考えております。

昨年10月、TPP協定が大筋合意に至ったことにより、我が国の農林水産業、とりわけ中山間地域の農業に深刻な打撃を与える懸念があることから、11月に開催いたしました全国町村長大会において、特別決議を採択し、影響を受ける農林漁業者が希望を持って経営に取り組みめるよう訴えたところであります。今後の農林水産業振興対策は、農林水産業の多面的機能を十分に発揮させつつ、農山漁村の振興とバランスをとりながら実施するよう働きかけてまいります。

全国町村会といたしましては、今後とも、都道府県町村会との連携を密に保ちながら、町村の振興発展に向けた活動を引き続き強力に展開して参る所存でありますので、ご列席各位のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日ここに、都道府県町村会正副会長交流会を開催いたしましたところ、土屋総務副大臣、飯田全国町村会議議長会会長におかれましては、公務ご多端の折、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、各都道府県町村会正副会長の皆様方には、ご多用の中を遠路ご出席いただき、誠にありがとうございます。

この交流会は、都道府県町村会正副会長、副会長が一堂に会する一年に一度の機会であります。意見交換等を通じて、相互の連携を強化し、町

## 活動

## 来賓 あいさつ

## 日本再生のため、地方の経済構造の強化を



総務副大臣 土屋 正忠  
つちや まさただ

いります。また、併せて、「地方への人の流れ」、人材還流を起こす取組みを積極的に展開してまいります。

平成28年度の地方財政については、地方創生等の重要課題に取り組みつつ、地方自治体が安定的な財政運営を行えるよう、一般財源総額について前年度を0・1兆円上回る、61・7兆円程度を確保するとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」についても、地方自治体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組むことができるよう、引き続き1兆円を計上いたしました。

また、地方税が大幅に増収となる中で、地方交付税総額について昨年度とほぼ同程度となる16・7兆円程度を確保しつつ、赤字地方債である臨時財政対策債の発行額を前年度から0・7兆円の大幅減とするなど、一般財源の質を高めてまいります。

地方税においては、法人事業税所得割の税率引下げや外形標準課税の拡大、自動車税・軽自動車税における環境性能課税の創設など、安倍内閣の最重要課題であるデフレ脱却と経済再生を地方から後押しする取組みを進める

とともに、地方法人課税の偏在是正措置を進め、地方自治体が地方創生の推進に取り組む基盤となるべき地方財源の充実確保に努めてまいります。

さて、マイナンバー制度につきましては、皆様方に変えご苦労をおかけしているところですが、いよいよ個人番号の利活用、個人番号カードの交付が開始されました。

総務省としても、個人番号カードのICチップの空き領域や公的個人認証サービスを活用し、地域の商店街カードや自治体カード、企業のポイントカードなどに連携できる「マイキーブラットフォーム」を現在構築中であります。

皆様におかれては、詐欺対策を含めた制度の広報や、個人番号カードの取得の促進と積極的な利活用、適切なマイナンバーの取扱いなどについて、引き続き、ご協力をお願いいたします。

また、先般の日本年金機構の事案をはじめ、サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、情報セキュリティの強化は喫緊の課題であります。仮に地方自治体の情報漏えい等が発生した場合、マイナンバー制度をはじめ、社

会的にも極めて大きな影響があることから、早急に抜本的な強化を行う必要があります。既に、ご担当の皆様には総務省の担当部局からお願ひしております。町村長の皆様も、是非、ご協力の程、重ねてお願い申し上げます。

なお、総務省としても、255億円の補助金と同額の補正予算債をはじめ、お手伝いさせていただく体制を整えておりますので、しっかりとご活用いただければと存じます。

皆様方のごところには、セキュリティの専門家が少ないという実態もあろうかと思いますが、これらについては、都道府県単位でクラウド化を図るなど、これらの予算措置も含めて考えてまいります。

次に、東日本大震災の被災自治体には、これまでに全国の地方自治体から延べ9万人以上の職員が派遣され、活躍して下さっています。改めて、心より感謝を申し上げます。

大震災からまもなく5年を迎えますが、被災自治体の復興事業は、まさにこれから本格化の時期を迎えます。

被災自治体への人的支援につきましても、先日、皆様に引き続きのお願いの書簡を差し上げ、また、全国町村会事務局へ直接ご協力をお願いに伺ったところですが、今後ともより一層の力強いご協力をお願いいたします。

消防関係につきましては、昨年9月の関東・東北豪雨による災害など、近年相次いで発生する自然災害を踏まえつつ、また、発生が危惧される南海ト

本来であれば、高市総務大臣がお伺いするところではありますが、国会の関係で、私の方から代理でご挨拶をする次第でございます。

町村長の皆様におかれては、住民の最も身近な代表として、地域の発展のため、日夜、ご尽力いただいていることに、心から感謝申し上げます。

日本再生の力基は地方経済にあります。総務省は、アベノミクスの効果も全国に届けるとともに、為替変動などにも強い地方の経済構造を構築するために、「地域経済好循環推進プロジェクト」により、経済の好循環を拡大させ、地方からGDPを押し上げてま

活 動

ラフ地震等の大規模災害に備え、緊急消防援助隊の強化や、消防団を中核とした地域の防災力の充実強化などに取組みます。

とりわけ、消防団について、女性や若者、地方公務員の消防団への入団促進に積極的に取り組んでいただき、特に、大学生等の加入促進のため、学生

消防団員の就職活動の支援を目的とする「学生消防団活動認証制度」を導入していただくよう、お願いいたします。総務省は、今後とも、地方自治の最

前線でご活躍されている町村長の皆様と十分な意思疎通を図りながら、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解と協力をお願い申し上げます。

来賓あいさつ

連携を図り、地方創生の実現に向けた取組を

全国町村議会議長会会長

飯田 徳昭



に対しまして、衷心より敬意を表する次第であります。

同時に、日頃から私ども町村議会議長会に対し、格別のご理解とご支援を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、我が国では、現在、人口急減・超高齢化という大きな課題を「地方創生」の実現によって克服すべく、国と地方が一体となって取り組んでいるところであります。

昨年は「地方創生元年」と言われましたように、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定など地域再興のための設計図づくり尽力した一年となりました。

町村長の皆様におかれましても、地方に仕事を創り、地方への定住を促し、地方の経済を活性化するという目標達成に向け、地域それぞれの創意工夫を活かした施策の策定に邁進されたこと

と思えます。

この地方創生に係る財政面についても、昨年末に閣議決定した政府予算案及び地方財政対策において、地方創生関連予算として、「まち・ひと・しごと創生事業費」が前年度に引き続き地方財政計画に1兆円計上されたほか、地方からの要請に応じて創設された新型交付金が平成27年度補正予算、平成28年度当初予算でそれぞれ1千億円が確保されるなど、国の支援体制が整い、本年から地方創生の実現に向けた具体的な取組みが本格的に動き出すこととなります。

しかしながら、これらの事業は、一朝一夕で結果が出るものではなく、腰を据えて粘り強く取り組む必要があることから、継続的な財政支援もさることながら、人的支援、情報支援といった総合的な国のバックアップが不可欠となりますので、今後も藤原会長と連

携を取りながら、「国と地方の協議の場」などの直接対話の機会を捉えて町村の立場を強く訴えて参りたいと存じております。さて、本日の交流会では、自治功勞者の皆様の表彰が行われるとのこと案内をいただいております。

本日、その栄に浴される皆様は、平成の大合併やリーマンショックに端を発した経済危機、東日本大震災などの困難に立ち向い、住民自治の実践のため文字どおり身を削る苦勞を重ねてきた方々でございます。心からお祝いを申し上げますとともに、多年にわたる御勞苦に深く敬意を表させていただきます。

全国町村議会議長会では、藤原会長を先頭に果敢に行動されている全国町村会の活動に大きな期待を寄せております。

我々も全国津々浦々の町村とその議会が将来にわたって明るい展望を切り開いていけるように活動を続けておりますので、今後も切磋琢磨しながら、町村を元気にさせ、日本を元気にさせるために共に頑張ってください。

最後に、全国町村会の益々のご発展と本日ご出席の皆様方のご健勝・ご活躍を祈念いたしまして、ご祝辞に代えさせていただきます。

本日、ここに、各都道府県の町村会長並びに副会長が一堂に会し、かくも盛大に正副会長交流会が開催されるにあたり、町村議会議長を代表しまして、ご祝辞を申し上げます。

はじめに、ご出席の各都道府県会長並びに副会長の皆様には、平素、町村行政の中枢にあつて住民福祉の増進と地域の振興発展のため、日夜、献身的なご努力と情熱を注いでおられること

活 動

自治功勞者81名を表彰

自治功勞者表彰

町 村 長 (3期)

【北海道】  
 檜山郡厚沢部町長 洪田正己  
 島牧郡島牧村長 藤澤克  
 余市郡赤井川村長 赤松宏  
 雨竜郡秩父別町長 神藪武  
 中川郡美深町長 山口信夫

苫前郡初山別村長 宮本憲幸  
 天塩郡天塩町長 浅田弘隆  
 網走郡美幌町長 土谷耕治  
 常呂郡訓子府町長 菊池一春  
 紋別郡滝上町長 長屋栄一  
 十勝郡浦幌町長 水澤一廣  
 野付郡別海町長 水沼猛



▲自治功勞者代表 滋賀県豊郷町長 伊藤定勉氏

【岩手県】 岩手郡葛巻町長 鈴木重男

【宮城県】 柴田郡村田町長 佐藤英雄

【山形県】 最上郡大蔵村長 加藤正美

【福島県】 南会津郡檜枝岐村長 星光祥

東白川郡矢祭町長 古張允

石川郡玉川村長 石森春男

石川郡平田村長 澤村和明

双葉郡大熊町長 渡辺利綱

双葉郡浪江町長 馬場有

【茨城県】 東茨城郡茨城町長 小林宣夫

稲敷郡美浦村長 中島榮

猿島郡五霞町長 染谷森雄

【群馬県】 北群馬郡吉岡町長 石関昭

吾妻郡嬭恋村長 熊川栄

【東京都】 邑楽郡邑楽町長 金子正一

御蔵島村長 広瀬久雄

【神奈川県】 愛甲郡清川村長 大矢明夫

足柄下郡湯河原町長 福田幸宏

【山梨県】 中巨摩郡昭和町長 角野幹男

【長野県】 北佐久郡御代田町長 茂木祐司

東筑摩郡生坂村長 藤澤泰彦

東筑摩郡朝日村長 中村武雄

下高井郡山ノ内町長 竹節義孝

【岐阜県】 安八郡輪之内町長 木野隆之

本巢郡北方町長 室戸英夫

加茂郡坂祝町長 南山宗之

可児郡御嵩町長 渡邊公夫

【静岡県】 駿東郡清水町長 山本博保

【三重県】 三重郡菰野町長 石原正敬

度会郡度会町長 中村順一

【滋賀県】 犬上郡豊郷町長 伊藤定勉

【京都府】 相楽郡南山城村長 手仲圓容

【奈良県】 生駒郡平群町長 岩崎万勉

【山口県】 熊毛郡田布施町長 長信正治

活 動

上川郡下川町	雨竜郡雨竜町	【北海道】(4期)	雨竜郡東村長	伊集盛久	【沖繩県】	大島郡徳之島町長	高岡秀規	【鹿児島県】	児湯郡都農町長	河野正和	【宮崎県】	球磨郡湯前町長	鶴田正己	球磨郡錦町長	森本完一	【熊本県】	藤津郡太良町長	岩島正昭	【佐賀県】	筑上郡吉富町長	今富壽一郎	八女郡広川町長	渡邊元喜	三潁郡大木町長	石川潤一	遠賀郡芦屋町長	波多野茂丸	【福岡県】	那賀郡那賀町長	坂口博文	【徳島県】	增毛郡增毛町	石崎大輔	枝幸郡中頓別町	野邑智雄	広尾郡大樹町	伏見悦夫	中川郡幕別町	岡田和夫	(6期)	足寄郡陸別町	金澤紘一	【青森県】(4期)	北津軽郡板柳町	館岡一郎	【岩手県】(4期)	紫波郡矢巾町	川村光朗	【宮城県】(5期)	加美郡色麻町	伊藤拓哉	【千葉県】(4期)	山武郡九十九里町	川島伸也	【長野県】(4期)	諏訪郡原村	清水澄	【兵庫県】(5期)	神崎郡福崎町	嶋田正義	【愛媛県】(4期)	伊予郡松前町	白石勝也	【福岡県】(4期)	糟屋郡志免町	南里辰己	【佐賀県】(5期)	杵島郡大町町	武村弘正	【熊本県】(4期)	阿蘇郡南小国町	河津修司	【鹿児島県】(4期)	大島郡与論町	南政吾
--------	--------	-----------	--------	------	-------	----------	------	--------	---------	------	-------	---------	------	--------	------	-------	---------	------	-------	---------	-------	---------	------	---------	------	---------	-------	-------	---------	------	-------	--------	------	---------	------	--------	------	--------	------	------	--------	------	-----------	---------	------	-----------	--------	------	-----------	--------	------	-----------	----------	------	-----------	-------	-----	-----------	--------	------	-----------	--------	------	-----------	--------	------	-----------	--------	------	-----------	---------	------	------------	--------	-----

退職町村長



# 経済・財政一体改革推進委員会 戸田行政委員会委員が意見陳述

経済・財政一体改革推進委員会が2月1日開催され、本会の戸田行政委員会委員（兵庫県町村会長・多可町長）はじめ、平井鳥取県知事、太田岡山県真庭市長等が出席した。

経済財政諮問会議は、昨年12月に「経済・財政再生計画」に基づいて、主要分野の改革の方向性を具体化するとともに、その進捗管理や測定に必要な主な指標を設定した上で、計画が定める目標及び目安に向けて、改革を着実に進めることを目的として、「経済・財政再生アクション・プログラム」を定めたが、今般、同プログラムについて地方団体等と意見交換するため、開催したものである。



▲意見を述べる戸田行政委員会委員

委員会において、戸田行政委員会委員は、次のとおり意見を述べた。

はじめに社会保障分野については、改革工程表に書かれているとおり、現在市町村においては、地域包括ケアシステムの構築による医療・介護・疾病予防・生活支援・住まいの包括的かつ継続的な提供、生活習慣病の重症化予防などによる医療費の適正化などに積極的に取り組んでいるところである。しかしながら、町村においては、中山間地域や離島など条件不利地域が多く、年齢構成、財政力の差、地域の医療の環境など、様々な条件の違いがあり、民間事業者の参入・活用や医療・介護に関する専門職の確保に関して、一定の制約がある。今後、施策を展開していくにあたって、こういった点に十分配慮し、展開の支援をいただきたい。

次に、「地方行財政・分野横断的な取組」について、まず、歳出効率

化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税算定に反映させる、いわゆるトップランナー方式についてである。

我々町村も行政の効率化の重要性は認識しており、業務委託等による効率的な行政サービスに取り組んでいるところであるが、地方の実態は様々であり、特に中山間地域や離島等の町村では、民間委託そのものが効率化につながるのかどうかを見極める必要がある、委託先を見つけること自体が困難なところもある。

歳出改革を進めるに当たっては、そうした様々な実態を踏まえ、町村の財政運営に支障が生じないように十分な配慮をお願いしたい。

また、地方交付税の算定に関しては、「まち・ひと・しごと創生事業費」に係る地方交付税の算定について、成果指標に徐々にシフトしていく方向も示されている。

まさに町村は、それぞれが策定した地方創生の総合戦略に基づき、政策目標達成のため懸命に取り組んでいるところとしているが、条件不利地域等を多く抱える町村においては、人口減少の克服・地方創生の目標を達成するためには、どうしても長期に



活 動

わたる取り組みが必要になるので、そうしたことを十分考慮したい。

続いて、公営企業等の経営の改革に関して、改革工程表では、水道事業の広域化の推進等が盛り込まれているが、兵庫県における水道事業を例にとると、将来の人口減少や節水意識による使用料収入の減少、加えて施設の老朽化による更新需要の増大に伴う財源の確保、さらに近年多発している自然災害への対応として耐震化等が急務となっている。

また、団塊の世代の大量退職に伴う技術職員の確保・育成などの人的問題も抱えており、水道事業を取り巻く経営環境は、ますます厳しさを増している。

このような状況の中、兵庫県の5市町長に呼びかけ「水道事業の今後のあり方を考える会」を開催し、今後の人口減少社会における水道事業の経営基盤の強化、経営効率化及び住民サービスの向上など、今後の水道事業のあり方について検討していただき、水道事業の経営基盤の強化、安定した住民サービスの提供を図るためには、改革工程表に記載されているとおり、水道事業の広域化等を推進することが不可欠である。

国におかれては、取り組み事例の収集・展開、認可事業者への助言、データの収集・公表はもちろんだが、これらに加えて財政的な支援を行っていただきたい。

最後に、「文教・科学技術、外交、安全保障防衛等」について、改革工程表において、教職員定数の中期見通しの策定、学校規模の適正化を掲げられているが、小中学校は地域住民の拠り所にもなっており、その消滅は地域コミュニティの衰退を招き、政府が進める地方創生にも逆行することとなる。呉々も、強制的な学校の統廃合につながる機械的な教職員定数の削減を行うことがないよう、お力添えをお願いしたい。

戸田行政委員会委員の意見について、他の委員から水道の効率化の話もあったが、それぞれの地域で将来のインフラ維持コストをどのように削減していくのか、また、地域でのコンパクト化をどのように行っていくのかとの質問があった。

これに対して戸田行政委員会委員は、  
○真に豊かな国土を守っていくことすれば理念的にはネットワーク・プラス・コンパクトであるべきであり、

小規模自治体が周辺で国土を支えているという現状について理解いただき、小規模自治体におけるネットワーク型のモデル地域の設定などもお願いしたい。

○私も多可町は隣の西脇市と定住自立圏という形の中で色々な物事を考えているが、さらにもうひとつ大きな定住自立圏として3市1町の中で物事の判断をしていくこととしている。コンパクトネットワークを組んで、コンパクト化しているところ。

○施設の集約化について、小規模自治体のためのインセンティブとして、公共事業最適化事業債における交付税の措置率も上げていただくと検討が必要。

○社会資本整備等の中で、PPP／PFI導入の積極的推進とされているが、この部分について、人口20万人以上の自治体をモデル地域にしているが、20万人以上のところにはすでに民の活力が入っている。

○本当にやって頂く必要があるのは民の活力を活用しようとしてもなかなか活用できない地方への対策。焦点を小さな自治体にあてていただきたい上で、効率化を図っていききたいとの意見を述べた。

四季折々の季節の言葉

●下萌(したもえ)

早春のころ、去年の枯れ草に隠れるように草の芽が生え出ること。「下萌」の「下」は、「枯れ草の下」の意味。「草萌」「草萌ゆる」ともいいます。厳しい冬を経て、野山に草が萌え出て明るい春の訪れと厳しい冬を耐えた生命力が感じられますね。大地の息吹が漂ってくるようです。

●魚氷(うおひのぼる)

少しずつ暖かくなると、川や湖の水が割れて、氷下で泳いでいた魚がその隙間から氷の上に飛び上がることを行います。ちょっと荒唐無稽でしょうか。でも寒い間、水の底でじっとしていた魚たちが、水がぬるんで元気に泳ぎはじめ、そんないきいきした魚の姿が目につきますね。人間はもちろん、生きとし生けるものにとって、暖かな春は待ち遠しいものです。

●猫の恋(ねこのこい)

春は猫の発情期。春が近づくと、飼っている猫でさえ、幾日でも家を空け、食事もしないで放浪し、揚げ句やつれ果てて帰ってきます。種の保存のためとはいえ、猫も大変。あの猫の鳴き声を聞くと「ああ、春なんだと」、少々複雑な気分です。春の訪れを知るので。

▽岬の森東山公園からの眺望



現地レポート

町村独自のまちづくり

足元を見つめ直し、  
未来あるまちづくりを目指す

北海道

白糠町

しらぬかちょう



1 白糠町の沿革

白糠町は北海道の東部に位置しています。南は太平洋に面し、北は阿寒富士の麓まで広がる東西39km、南北51km、総面積は773.75平方km、広い北海道の中でも比較的大きな町です。

阿寒富士を頂点として山と丘陵が連なり、起伏の多い傾斜線から沿岸に平野状となっており、茶路川、庶路川、和天別川の河川沿いに白糠、庶路、西庶路の市街地が形成されています。

本町は安政の初期（1850年代）に、道内初の炭坑が開坑された地で、石炭産業が最盛期の時（昭和35年）には人口2万人を超えておりましたが、石炭産業の衰退後、時代の流れとともに人口の減少が続き、現在は約8,500人となっております。

本町では基幹産業である農林漁業の一次産業なくしてはこの町の発展はない、守ることは守りながら、新たなことにチャレンジをするという思いのもと、「原点に立ち返り、足元を見つめ、耕し直す」というコンセプトで未来あるまちづくりを目指し、さまざまな取り組みを進めております。

フォーラム

◀企業と連携した植栽事業も定期的に実施



2 林業、林産業の取り組み

本町では「山づくりの原点に戻り、循環型の林業・林産業の再興に努め、木を植える。」ことを行動目標として施策を進めております。

早生樹の調査研究を進める中で、地域資源のひとつであるヤナギに注目し、「ヤナギ100ha栽培作戦inしらぬか」事業と連動させ、植栽面積を広めながら、関係機関と連携し、ヤナギの活用を民間企業によるシイタケをはじめとしたキノコの菌床栽培などの新産業と雇用の創出という形で具現化を目指しております。道産木材に着目した木材加工や建材などへの積極的な利用も計画しているところです。

3 漁業・農業の特産品

【水産物・水産加工品】

北海道太平洋沖の暖流と寒流が交わる絶好の漁場にある白糠では1年を通じて様々な海産物がとれることから、水産物や水産加工品の種類がとても豊富です。特にししゃもや鮭、柳だこ、毛がには、築地市場をはじめとし、全国から引き合いがあります。

◇毛がに

北海道と言えば「毛がに」というくらい、毛がには有名ですが、北海道産と一括りにされていることがほとんどで、実際に産地にまでこだわって食べている人はまだ少ないというのが実状ではないでしょうか。

白糠の毛がにはその大きさに特徴があります。一般的に大きいと言われる



△白糠特有の「特大毛がに」

もので500〜600gですが、白糠のものは平均で800gあります。白糠漁協の毛がにかご部会では独自のルールを定めており、船上での選別で、甲羅の縦の長さが10センチ以下のものは海に戻しているため、大きなものだけが水揚げされています。これを長く続けてきたことで「特大毛がに」が白糠特有のブランドとして認められるようになってきました。

資源保護のためのルールを徹底した結果、他地域にはないブランド品を生み出したというわけです。

◇柳だこ

ミスタコに比べるとかなり小ぶりな「柳だこ」も近年、その味の良さから注目度が上がっており、北海道土産として人気のおかきの原料として採用さ



▷「当地グルメ」白糠タコつぶステーキ丼

れたり、これを使った「当地グルメ」白糠タコつぶステーキ丼」の開発にも至りました。

柳だこはほかの地域でもとれますが、身の水分量などの違いから用途別にオスとメスを分けて卸しているのは本町だけです。

◇浜のかあさんの手作り珍味

漁協女性部が本来市場には出回らない魚や捨てられてしまう資源に目をつけ、手作りの珍味の開発販売も積極的に行なっています。町内のふたつの川に遡上するししゃもやの採卵後の魚体を加工した「黒上ししゃも」や地元では「ガンズ」と呼ばれるウナギのように長い白身魚ヌイメガシを3種の味付けで炙った「炙りがんちゃん」など、ネー



▷漁協女性部開発の手作り珍味

フォーラム

ミングと味にこだわった商品などを次々と開発しています。

【エゾシカ肉】

本町はエゾシカの越冬地であることからその数が多く、農業被害額も釧路地域だけでも14億に上ります。農業被害を防ぐために、北海道ではエゾシカの有効活用を勧められています。

近年、ヨーロッパのジビエ(野生鳥獣肉)が日本にも広く普及したことで、白糠産のエゾシカが全国的に注目されています。

白糠では道内でも早い時期から地元ハンターが自ら撃った鹿肉を解体、加工し、販売をしています。また、ジビエを提供する道内外の有名レストランのシェフ自らが白糠のハンターのもとを訪れ、一緒に狩りをして自分のお店で提供するというケースも増えてきています。



▷栄養的にも評価が高いエゾシカ肉

栄養的にも高たんぱく、低カロリー、高鉄分と評価が高く、昔は「固い、臭い」と毛嫌いする人も多かった鹿肉も現在は「ヘルシーで美味しい」ものとして認められ始めたことも人気の要因だと思えます。

また、このエゾシカの加工食品を製造販売する企業も2013年4月より町内の工業団地に工場を構え、稼働しております。

【羊肉】

本町には2軒のめん羊牧場があります。海からのミネラルを豊富に含んだ風が吹く丘陵で放牧するサフォーク羊はその肉質の良さが高く評価され、洞爺湖サミットの晩さん会で採用されたほどです。

羊肉というとジンギスカンを想像しますが、白糠のラム肉はその味を存分に楽しんでほしいという全国のシェフから引き合いがあり、コースやアラカルトメニューの材料として使われることが多いのも納得の話です。

この9月には1軒の牧場が自ら育てた羊と地元食材を使った料理を提供するファームレストランをオープンし、町内外の方に白糠の食材を楽しんでいただける施設が増えたことが地元にとってもうれしいニュースとなりました。オープン後の集客も順調に伸びております。

【チーズ】

農業改良普及員として白糠に勤務し

ていた現在の代表と地元酪農家が立ち上げたチーズ工房ではイタリアの技術を踏襲したチーズ作りを続けています。イタリアのチーズは食材として料理に使うものが中心。白糠の美味しい食材と合わせて調理してほしいと、さまざまな料理を地元のイベントでも提供しています。



△イタリアの技術を踏襲して作られたチーズ

【シソ】

本町の特産品として全国的に有名なのは「しそ焼酎 鍛高譚(たんたかたん)」であります。焼酎の名前は知られていても「鍛高(たんたか)」というのが白糠の地名であることはほとんど知られておりません。

この焼酎のヒットをきっかけに町内ではシソに注目し、様々な商品を開発してきました。道の駅で販売している赤シソと青シソを使用した「鍛高ラムネ」も平成19年の発売以来、安定した

売り上げとなっています。このほかにもしそ醤油やドレッシングなども定番の商品となっています。

そんな中、白糠のシソに着目した室蘭工業大学の研究チームにより、青ちりめんシソの成分が抗アルツハイマー剤として有用であるという可能性を見出し、再び本町のシソが注目されるきっかけとなりました。これをきっかけに本町は今年度、室蘭工業大学と包括連携協定を結びました。連携項目は地域づくりの推進や産業振興、環境保全など多岐にわたり、町としては1次産業の再興、健康づくり、教育面で室蘭工業大学のノウハウを生かしたいと考えているところです。



△様々な商品となっている特産品のシソ

町内ではこうした食材をかんだんに使った料理教室なども多く開催しており、子供たちにとっても小さなころから本物の味に接することができるのは

フォーラム

4 道東道白糠インターチェンジの開通

実に贅沢な食育であり、恵まれた環境だと思えます。

平成27年3月29日に北海道横断自動車道の道東の玄関口として白糠インターチェンジが開通いたしました。これにより道央圏との連絡が約20分の短縮となり、白糠―札幌間は4時間を切ることになりました。

開通日には開通式典と同時に高速道路上で開通記念ロードレースを開催し、1,000名を超える出場者が参加して開通を盛り上げました。

この開通によって物流の面でも利便性が高くなったことから、今後の釧路地域への企業進出が期待できることに、本町においても他地域との交流人口の増加を目指し、行政と経済・産業団体の「オール白糠」で白糠の魅力を発信する「ウエルカム道東道白糠プロジェクト実行委員会」が中心となり、歓迎看板の設置、PRパンフレットの作成、ご当地グルメの開発など、魅力あるまちづくりのための取り組みを進めております。

ご当地グルメについては「白糠タコつばステーキ丼」を開発し、町内の飲食店3店舗で提供しておりますが、3月末のスタートから8月末までに1万食を販売という好調な売れ行きとなっております。アンケート調査の結果、



△シーズン最初のレースとして人気のあるロードレース

町外からもたくさんの方がこのメニューを目指して来町されているということがわかります。

道東全体を見てもゴールデンウィークや連休などの道の駅や施設の入込客数は概ね2割増しとなっており、インターチェンジの開通によって道東が近くなったという感覚を持っていただけているのではないかと思います。

また、今年度中には阿寒インターチェンジと町内の庶路地区にもインターチェンジが開通する予定で、さらに利用者が増加すると見込まれており、「立ち寄りしたい町」として意識されるような魅力を増やすべく努力をしているところです。

5 最後に

私は2011年5月に地域おこし協

力隊として札幌市より移住いたしました。「よそ者の目から見た町の魅力を情報発信する」ということで町の様々な活動に携わらせていただき、ブログやフェイスブックで情報発信をしております。総務省の制度としては3年が限度ですが、その期間を満了して、現在も特別職として継続していただいております。移住定住を目的とした地域おこし協力隊という制度でも、私のように同じ立場で使っていただけないかというケースはとつてもめずらしいと思います。実は本町で起業して成功している方は町外の方が多いためです。

これは町の方々の理解と受け入れの姿勢があつての結果です。

これまで、町の資源はあつて当たり前と思つていた町の方々も、インターチェンジの開通により徐々に町の名が知られ、町のさまざまなものが注目されるようになったことで、その意識も変わりつつあると感じています。

豊富な自然があり、産業があり、町の発展を目指す人がたくさんいる。人口減少の傾向は未だ続いておりますが、様々な分野で活動し続けているということを考えれば、本町にはまだまだたくさんの方の可能性があり、それを実現できる力も秘めていると思います。小さな町ではありますが、白糠町の持つ大きな力を今後もますます広めていきたいと思っております。

白糠町 地域おこし協力隊 根津真枝

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

○お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。
- 集団契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (損害保険ジャパン日本興亜株式会社)は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

情 報

「個人情報の保護と利活用を考えるシンポジウム」を開催

「個人情報を守って活かす、安心して豊かな社会」

開催趣旨

個人情報保護法の制定から10余年が経過し、多種多様な膨大なデータの収集・分析が可能となり、このことが新産業・新サービスの創出や我が国を取り巻く諸課題の解決に寄与するものと期待されるようになりまし。特に、個人の行動・状態等に関する情報は、本人の利益のみならず災害対策など公益のために利活用することが可能となっており、利用価値は高いとされています。

一方、プライバシーという概念が広く認識され、消費者のプライバシー意識も高まってきており、事業者等の個人情報の漏えい事案に対して社会的な批判を受けるケースも見受けられるようになりまし。

こうした動向を踏まえ、昨年9月に公布された改正個人情報保護法では、個人情報の保護及び利活用をバランスよく推進する所要の制度整備を行いました。

改正個人情報保護法の内容を踏まえ、安心して豊かな社会の実現に資する個人情報の保護と利活用について考えるために、次のとおり「個人情報の保護と利活用を考えるシンポジウム」を開催いたします。

開催概要

【日時】平成28年2月20日(月) 14:00~17:00(予定)

【場所】日本消防会館ニッショールホール 東京都港区虎ノ門2-19-16

【主催】個人情報保護委員会

【後援】共同通信社、全国地方新聞社連合会、日本経済団体連合会(予定)、日

本商工会議所(予定)、全国商工会連合会(予定)、全国中小企業団体中央会(予定)、全国商店街振興組合連合会(予定)

【定員】700名(先着順)

【参加費】無料

プログラム

(1) 主催者挨拶

堀部 政男(個人情報保護委員会委員長)

(2) 特別講演

新保 史生氏(慶応義塾大学総合政策学部教授)

(3) パネルディスカッション

ハパネリスト

新保 史生氏(慶応義塾大学総合政策学部教授)

関 榮一氏(ポラリス・キャピタル・グループ特別顧問)

大東めぐみ氏(タレント)

其田 真理(個人情報保護委員会事務局長)

△コーディネーター

谷口 学氏(一般社団法人共同通信社客員論説委員)

※シンポジウムの詳細や申込方法につきましては、以下の特設WEBサイトを閲覧ください。

http://www.unej-jimukyoku.jp/personal/index.html

お問合せ先

個人情報保護委員会事務局(山田・遠藤)

TEL: 03-1644-1136/59

FAX: 03-13582-1802/85

E-mail: g.hourei@ppc.go.jp

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これ

からも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



随 想

随 想

先人達の熱い思い「都農魂」

宮崎県都農町長 河野 正和



私達の住む都農町は、宮崎県の日向灘に面した中央部、延岡市と宮崎市のちょうど中間あたりに位置します。人口は1万人と少し、主たる産業は農業で、野菜やくだもの、また畜産が盛んな町です。背後には九州山地に連なる尾鈴山がそびえ、夏には五穀豊穡を祈り、一の宮都農神社の例大祭で賑わう都農町は、九州のどこにでもある典型的な田舎のひとつです。

この町に平成8年、都農ワイナリーがオープンしました。「南九州でワインの醸造？」県内有数のぶどう産地とは言え、なんと無謀な挑戦と注目を集めました。私も役場職員としてワイン構想に携わりましたが同じ思いでした。しかし、今では世界のワイン100選に選ばれるほどの知る人ぞ知るワイナリーとして注目されています。

南九州の自然条件では、ぶどうの栽培は厳しいと言われた時代でもあり、人々から、田に木を植える馬鹿がいると揶揄されながらも産地づくりの夢を抱き奮闘していたと聞いています。それから半世紀の時を経て、祖父たちが夢を抱いて始めたぶどう栽培を、父たちが受け継いで大きく実らせ、そして孫たちが新しい夢として醸したものが、今の都農ワインです。ワイン醸造もすんなりとは、いきませんでした。もともと北海道に出荷していた尾鈴ぶどう（キャンベルアーリー）が、お盆過ぎには価格が急落してしまうことから、それなら付加価値を付けてワインにしてみようという構想であったため、農家の間には「どうせ加工用」との安易な考え方が支配的でした。一方、醸造現場では、地域の風土をワインとして表現したい、目指すは世界に認められるワインとの高い志から「原料は高品質な地場産ぶどうでなければならぬ」と、両者には大きなギャップがありました。何度も何度も話し合いを重ね、ようやく農家も理解してくるようになったとき、その思いは、初めて都農町にぶどうを導入した一人の勇気ある農家の思いと一致したのです。

ぶどう栽培には極めて厳しい高温多湿という本町の自然条件を、弛まぬ努力と不屈の精神で乗り越え、県内有数のぶどう産地に成長させた先人の強い決意を忘れないために、都農ワインのラベルには、この大切なフレーズを載せています。「田んぼに木を植ゆる馬鹿がおるげな」都農ワインと尾鈴ぶどうには、こんなすばらしい壮大なロマンが凝縮されています。私達は、難問に果敢にチャレンジし乗り越えて行く不屈の精神を「何事にも屈しない都農魂」として町民憲章に謳っています。なんと勇ましい言葉だろうかと思う時もありましたが、町長という重責を担い、この「都農魂」という先人達の故郷を前に進めていこうという熱い思いが込められた言葉がいつも勇気を与えてくれます。

6年前、口蹄疫という大災害に襲われたとき、本町の誇る畜産業は全頭殺処分という重い決断を受け入れました。そのわずか2年後に開催された全国和牛能力共進会で宮崎県が2連覇を果たす中、本町から出品された牛も部門優勝を成し遂げています。まるで映画でも見ているようなドラマチックな出来事でした。畜産の再開を躊躇する農家も多い中、その農家は、自分が全国和牛能力共進会で日本一になり町を、町民を元気にすると宣言して勝ち取った3度目の日本一だったのです。消防操法大会においても、全国大会出場常連の県内他市町村チームを撃破し、全国大会初出場を成し遂げ、3年後には、東九州自動車道開通後のストローク化現象が懸念される中オープンした「道の駅つのも」、心配をよそに多くの皆様にご来場いただき本町の情報・魅力の発信基地として奮闘しています。まさに困難を乗り越える不屈の精神「都農魂」を見たようでした。都農町が口蹄疫災害に見舞われたその年は、町制施行90周年を迎える記念すべき年となるはずでした。しかし、町全体が大きな打撃を受け、90周年を祝う行事も殆どが中止、縮小を余儀なくされる中、次の10年後、町制施行100周年を目標とした復興のための新しい町づくり構想を作り上げました。現在、その実現に向けて懸命に取り組んでいるところであります。町制施行100周年まであと4年間、困難に出あつたが、心の底から湧き上がってくる何事にも屈しない「都農魂」を受け継ぎ、新しいまちづくりにチャレンジしています。先人達の愛して止まない故郷を思う熱い気持ちを、次の世代にも引き継ぐため、我々がもっとパワーアップさせて渡していかなければと思っています。